

令和 7 年 3 月 21 日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
 (2) 現地調査の総括
 (3) その他

- 2 調査の経過 3 月 21 日に委員会を開催し、大雪による空き家等の状況について現地調査と総括を行った。
 その他で、今冬の大雪に係る対応状況等について、執行部より説明を受け質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

- ・大雪による空き家等の状況について（小平尾地内、水沢地内）

(2) 現地調査の総括

(3) その他

- ・今冬の大雪に係る対応状況等について

2 日 時 令和 7 年 3 月 21 日 午後 1 時

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、大桃俊彦、富永三千敏、遠藤徳一、志田 貢、森島守人

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、吉田総務政策部副部長、佐藤防災安全課長

7 書 記 坂大議会事務局長、星係長

8 経 過

開 会（12：55）

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。今冬の大雪ということで、人的にも、また建物的にも被害が多く発生をいたしました。また、災害救助条例の適用ということもありまして、総務委員会においては、執行部から資料等を提供いただきながら机上での協議をしまいったところでありまして、所管の委員会として、現地調査はもう少し早めにやりたかったんですが、予算委員会等もありまして、執行部との調整もつかなかったということで、この時期になってしまいました。春陽気の中でもありますけれども、当時のことを説明を受けながら、空き家対策はこれからまた増えてくる可能性もありますので、そういったことも踏まえて、今日の委員会としたいと思います。

(1) 現地調査

- ・大雪による空き家等の状況について（小平尾地内、水沢地内）

遠藤委員長 日程第 1、現地調査についてを議題といたします。本日は、大雪による空き家等の状況について、小平尾地内と水沢地内の空き家の現地調査を所管委員会として調査をするものであります。それではしばらくの間、休憩をとって現地視察に向かいます。帰っ

てきてから、皆さんから現地視察の総括をさせていただきたいのと、また執行部から雪関連のことで報告案件があるということでもありますので、またこの場所で委員会を再開したいと思います。それでは、しばらくの間休憩といたします。

休 憩（13：01）

（休憩中に現地調査）

再 開（14：30）

遠藤委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（２）現地調査の総括

遠藤委員長 日程第２、現地調査の総括についてを議題といたします。ただいま２か所の現地調査を行いました。大変お疲れさまでございました。これより総括を行います。総括に入る前ではありますが、執行部から補足して説明がございますか。

桑原総務政策部長 ございませぬ。

遠藤委員長 それでは、委員の皆様方から現地調査の報告、所感等について感想をいただきたいと思いますので、一人ずつ簡潔に発言をお願いいたします。それでは、佐藤達雄委員からお願いします。

佐藤委員 小平尾地内の空き家も水沢の空き家も倒壊によりまして、その雪と廃材等で道路を塞いでいるという状況がありまして、今回は人災に結びつかなくて本当によかったなという気がします。やはりそういう点からは、こういう大雪の場合は通りに面した道路については、空き家の場合であれば人災を避けるというところを第一に考えると、空き家の除雪対応が必要なのではないかなというところを感じました。空き家の持ち主にこういう大雪が予想されるような場合には、あらかじめ連絡をして、またその除雪費用を徴収するということも含めて連絡をして、そういう中で市で業者を手配して除雪を進めるということが必要なのではないかなと思いました。小平尾のほうも２月５日の時点ですので、まだ雪が少ない状況かと思いますが、それでもこういったことが起きますし、特に水沢のほうでは大雪が積もって危険で除雪事業者も屋根に上がれないというような状況だったかと思います。そうなる前に事前にこういう道路に面している空き家については、市で手配をしていただいて、そういった除雪を先行してやって人災を防ぐという取組をお願いしたいと思いました。

遠藤委員長 次に、大桃委員お願いします。

大桃委員 今、視察で見させていただいて、こうなる前になんとかならなかったかなという率直な考えなんですけれども、市も空き家については、パトロールを行ったりとか、いろいろやられてきているのが事実だと思います。ですが、まず全部が100％見るということはなかなか難しいだろうなと。思わぬところでこういう空き家があるというような点を考慮すると、やはりこれからは想定できるとすれば、自治体から例えば高齢者世帯が多くなっているの、その人たちが亡くなると空き家になってしまうというのが、これから先必然的になってくるということを想定するとなると、いかにその辺のところを行政側と情

報を密にすることが大事なのではないかなと2か所を見て感じたところです。行政としても見きれないところは当然あるわけで、それを自治体から情報をもらうことで、あるいは築何年の家なのか、そういう詳しいところの情報も得ながら、その辺のところを共有していくことが大切なのではないかなと思って帰ってきました。そういう仕組みというか、考え方の基で見逃さない、あるいは見逃さないために皆さんから情報を得るということの大切さというのを今後検討していってもらえればなというふうに率直に感じました。以上です。

遠藤委員長　次に、志田委員。

志田委員　2か所ほど現場を見させていただきましたが、倒壊した家が目視で見るとかなりやはり築年数がたっている建物で、そういった部分からすると担当課で、空き家に対してここが空き家だけだっているチェックではなくて、例えば築年数であったりとか、通学路があるので、ここが倒れたら危険だなとかっていう、そういうふうな危険度優先順位みたいなものを把握というかチェック、そういうことも少し現地を見ながらデータを集めていただいて、そういう危険な、今回みたいな大雪になったときには、いち早くここが危険度があるので、区長さん、自治会長さんあたりに連絡して、状況をまた連絡してもらうような取組をやってはいかがかなと感じました。以上です。

遠藤委員長　次に、森島委員。

森島委員　2か所を見ての感想ですが、今冬につきましては非常にオペレーターの皆さん並びに職員の皆さん方が本当に御尽力をいただいたということに感謝を申し上げる次第であります。今日見てきた中で思ったことは、皆さん方が言っていますけれども、空き家の対策は夏場から所有者に対することを周知をし、そしてまた何らかの方法をしていただくということを夏場の、あるいは秋頃中にやっていただきたいと担当者からお願いをしたいところであります。非常に空き家については、市長も先般、佐藤信秋自由民主党の災害対策本部長へ空き家についての国の補助を力強く言っていますので、市としても私たち議会もそうですけれども一体になって国に働きかけていただければというふうに思っています。もう1点は、小平尾は迂回路があって、道が塞がってもどこにでも逃げられるんですけども、水沢の場合は、一時封鎖になるんですよ。そうすると後ろの2軒が出て来れないと、そういうことがありますので、その点、これはどうしようもないんですけども、そういう部分もひとつ近隣住民に周知をして何らかの対策もできればお願いをしたいと思っています。本当に合併後、これだけの倒壊が20件、あるいは19件の人身事故等があったわけですので、非常に今冬の大雪を参考にしながら、今後の体制に結びつけていただければと思っています。以上です。

遠藤委員長　次に、富永委員。

富永委員　今回の冬は、近年にない大雪だということで、今回倒壊した家の所有者もこうなることは予想していなかったと思うんです。ですが、こういった場合がありますので、それなりの対応が必要ですし、例えば空き家になってから固定資産税を納付していると思うんですけど、その一部を後で所有者が解体すると言ったときに、その解体費用の足しっていうかにできるような、そういった仕組みとかができれば納付もスムーズになるだろうし、所有者が解体しようという意識が強くなるのではないかなと思います。そういったことはできないかもしれないけれども、何らかそういう助成できるような制度があるといいかな

と思いましたが、その辺を先ほどの国の助成だけではなくて、市の仕組みとしてそういったものができればいいかなと感じました。以上です。

遠藤委員長　私のほうですけれども、やはり私も議会人としてできることは、やっぱり地方議会からの声ということの中で、この空き家に対する助成制度等をしっかりできるような働きかけること。これは国会議員を通じたり、県議会議員を通じたりしながらできることがあります。また、執行部とすると、市長会ですとか、そういったものを通じながら、こういった地域の切ない部分を国にしっかりと上げるといようなことを発信していただけたらと思います。個人の持ち物でありますので、なかなかその個人情報ですとか管理不全な空き家については、持ち主すら分からないという状況もあろうかと思っておりますので、なかなかそういう家の情報は集めて調書作りというのは難しいかもしれませんが、今、地域創生課でやっております家の終活制度、これカルテ作りとも言えるんですが、これやっぱり集落長や民生委員、区長さん方とこういった制度があるということを共有しながら、管理不全になりそうな空き家等については、事前にその集落長さんから、こういった制度があつて家のカルテを作らないかというような声を市から発信していただき、年齢に応じてもう何年か先には、空き家になりそうな家については早めにカルテ作りを区長さんや民生委員さんと一緒に作れるような環境づくりが必要なのではないかなと。これを全部市が情報を集めてカルテを作るというのは大変なことかと思っております。その辺は協力できる家主がいる内に作り始めるということをやっていただけたらというのが感想です。

あと、皆さんの意見につきましては、会議録に載せさせていただきますので、それらの記録を調製することで総括のまとめとしたいと思います。議会側はそんな感じでよろしいでしょうか。（異議なし）

次に、執行部から感想等をお聞かせください。

桑原総務政策部長　感想ということでございますが、先ほど委員長がお話されたように、10年前、20年前は、これほどの空き家の問題が出なかったわけございまして、冬にこれだけの雪が降ると、過疎化を痛切に実感したというところございまして。委員の皆様方から貴重な御意見をいただきましたので、今後の施策にどういうふうにつなげていったらいいのかというところを含めて、これからまた中で協議をしてまいりたいと思っております。

遠藤委員長　次に、吉田総務政策部副部長。

吉田総務政策部副部長　今回、この大雪の中、空き家対応を様々やったんですが、地域創生課で以前空き家の台帳を作つてはいたんですけれども、今回のこの大雪の中で、高齢者のみ世帯、単身世帯、そういった方々が亡くなられ、そのまま空き家というところも我々が知らないところで非常に多く発生していて、市が把握していない空き家というのが、実は今回のこの大雪の中で何人も出てきたというのが正直なところです。今後、今は一旦整理した空き家台帳というのがあるんですが、令和7年度改めてもう一回作り直しとともに、今後発生する空き家をどうやっていかに情報収集するか、それを台帳としてリスト化するかというところが一つ大きな課題として挙がってきましたので、その辺の台帳整備とともに、やはり基本は所有者、管理者が適正管理をしていただく、そこの周知徹底を図りながら、管理不全になる前のそういった市からの啓発、周知というのも今ほど各委員の方々からいただいたそういった情報も参考にしつつ、そして今後どう対応していくかというのはしっかり令和7年度に検討して、また進めていきたいと考えています。以上です。

遠藤委員長 次に、佐藤防災安全課長。

佐藤防災安全課長 私からは、今回、先ほど行った水沢の案件に関わらせていただいて、それ以外のこともありましたけれども、いろいろ感想といいますか、考えたところがあります。空き家の問題なので、やはり民と民とのやり取りという前提があるとは思っているんですけども、今回の対応をさせていただいて、行政がどこまで関わるか、要するにその話合いの中にどう入っていった間を取り持つかということもやはり重要だなということを改めて痛感したといいますか、木で鼻をかんだように投げ捨てるのではなくて、そういったところを親身に相談に乗るということが重要だということを今回痛感しましたので、そういったことをまた検討の中に入れていきたいと思います。以上です。

遠藤委員長 それでは執行部の皆さんからも所感をいただきました。それらを含めまして、本日の現地視察の総括とさせていただきます。

(3) その他

・今冬の大雪に係る対応状況等について

遠藤委員長 日程第3、その他を議題といたします。今冬の大雪に係る対応状況等について、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 前回の総務委員会の中でも、今冬の大雪の対応状況について説明をさせていただいたところでございますが、その後、現在までの状況について明らかになってきた部分がございますので、それらを付け加える中で防災安全課長から説明をさせていただきます。

佐藤防災安全課長 私から今冬の大雪に係る対応状況等ということで、前回2月26日以降の変わったところを中心に説明させていただきたいと思います。(資料「今冬の大雪に係る対応状況等について」により説明)

本日の積雪状況につきましては、堀之内については、災害救助法の適用期間が終わっているのですが、積雪観測を毎日行っていないので前の数字になりますが、堀之内は3月17日で142センチ。それから小出四日町が本日3月21日で105センチ、湯之谷が163センチ、広神が125センチ、北部が230センチ、入広瀬も230センチという状況になっております。依然としてまだ2メートルを超えているというような状況です。

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

森島委員 この資料別紙1なんですけど、この一番下の各適用基準値の表があるんですけど、広神の第一次配備体制移行の部分が白塗りになっていますが、これは黄色じゃなくていいんですか。

佐藤防災安全課長 御指摘のとおり色づけを忘れていました。広神は271センチが最高の積雪深なので、広神のところは240センチのところに色付けをお願いします。

遠藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐藤委員 1ページの今ほどの広神のところなんですけど、今お話がありまして、第一時配備体制移行、こちらのほうが黄色の色塗りになるということなんですけれども、その下の県条例適用というところも何か対象になるんじゃないかなという印象を強く待ちました。と言いますのは、4ページの被害状況内訳(人的・建物等)のところなんですけれども、

そちらを見ますと2月5日の地域に広神が最初にありまして、それから8件が広神です。そういうことですか、あと5ページのその他ですけれども、2月9日に広神がありますし、2月26日もあります。やはり広神地域もかなり災害が発生しているというふうに見えるんです。ですので県条例の適用は、広神も平場はよろしいんですけれども、今日見ました水沢ですか、小平尾ですか、奥の地域がありますので、そういった一番シビアなところを基準にして、この適用を考えるべきではないかという気がしたんですがいかがでしょうか。

桑原総務政策部長　これは、予算委員会の中でも説明させていただいたとおりでございます。この積雪深の基準になる部分について、それを奥地のほうに設定すると、それだけハードルが引き上がる格好になります。したがって、これはあくまでもこちらに書いてありますように広神であります旧広神庁舎、こちらのほうを基にした積雪深を基準として設定させていただいているということでございますので、当然これを超えればというところの話にはなりますが、県条例の適用、それから救助法の適用についても県、国との協議の中で決定するということですし、今回、必ずしもこの数値に倣うことなく協議の中で決めさせていただいたということでございますので、御理解をお願いしたいというふうに思っております。

遠藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれで質疑を終結したいと思います。本件については、今冬の大雪ということに関しては、以上とさせていただきたいと思います。こういったことで、自然災害というのは何かによっていろいろパターンが変わってきたり、条件が変わってくると思いますが、それはそのときにまた適宜対応をしていくということで御了解をお願いしたいと思います。

ほかに執行部の皆さんから報告事項等はございますか。(なし)

それでは、委員の皆さんから御意見とか協議事項等ございますでしょうか。(なし) ないようでありますので、本日の会議録の調製につきましては、委員長に一任をお願いいたします。本日の総務委員会はこれにて閉会といたします。

閉　　会（15：00）

総務委員会

委員長 遠藤 徳一